

青 畜 第 5 0 9 号
令和3年11月11日

公益社団法人 青森県獣医師会会長理事 殿

青森県農林水産部畜産課長
(公 印 省 略)

高病原性鳥インフルエンザに関する正しい知識の普及等について

このことについて、令和3年11月10日付け3新食第981号、3新食978号、3新食980号、3新食985号、3消安第4261号、3消安第4260号、3畜産第1021号で農林水産省大臣官房新事業・食品産業部企画グループ長、食品流通課長、食品製造課長、外食・食文化課長、消費・安全局食品安全政策課長、動物衛生課長、畜産局食肉鶏卵課長から通知がありましたのでお知らせします。

記

1 通知の趣旨

秋田県下の家きん飼養農家において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことに伴い、当該県産の家きんの肉及び卵の取扱いについて、不適切な告知や、発生県産であることのみを理由とした取引拒否等が行われることのないよう、本病に関する正確な知識の普及について周知すること。

担当：農林水産部畜産課 衛生・安全G 太田 TEL 017-734-9498 017-722-1111(内線4819) FAX 017-734-8144
--